別紙2

令和8年度　相模原市生活習慣病予防運動教室緊急時の連絡体制フロー

委託業者・
保健センター事務所・
常勤職員手持ち資料

委託業者実施内容

発注者実施内容

＊やむをえない事由があると認められる場合は、この限りではない

事故発生

状況把握・応急処置

全身状態の観察・事故の状況を確認しながら、**必ず担当の保健センターへ連絡する。**

経過良好
症状改善傾向

状態により受診勧奨し帰宅させる

速やかに事故報告書及び実施報告及び個人情報取扱場所報告にて報告

翌営業日、保健センター担当者より、本人等へ連絡し状態確認を行う。

家族へ連絡
＊救急搬送時は家族へ連絡し、搬送先の病院を伝達

症状悪化
要医療状態

救急車要請　119番

病院へ搬送
救急車に同乗

家族の連絡先を確認し、家族へ引継ぎ後、**必ず**担当の保健センターへ連絡する。

＜急病者への確認事項＞　安全な硬い床に寝かせる

① 意識を確認する(呼びかけ)
② 意識がなければ 119 番通報する。会場に AED がある場合は同時に近くの人に AED を持ってきてもらう。
※頭を打ち意識なし:むやみに体を動かさない
※けいれん時:可能時横向きにし、時間を計測。動画を撮影依頼。
※嘔吐時:顔を横に向ける。嘔吐物を受診時持参する。
③ 呼吸を確認する。
④ 胸骨圧迫を行なう。(30 回)
⑤ 人工呼吸を行なう。(2 回)(④⑤を繰り返す)
⑥ 会場に AED がある場合は AED 装着⇒実施。周囲の人を払う。
⑦ 救急車の到着を待つ。

担当保健センターの職員に連絡

平日開催	休日・夜間開催
●中央保健センター 042―769－8233 ●緑保健センター 042－775－8816 ●緑保健センター津久井担当 042－780－1414 ●南保健センター 042－701－7708	●市役所代表 042－754－1111 守衛室から担当職員へ連絡 →折り返し責任者携帯電話へ連絡

＊救急搬送時は家族への連絡有無と搬送先の病院を伝達すること

速やかに事故報告書及び実施報告及び個人情報取扱場所報告にて報告

●保健センター担当者は、班長、所長に報告
(夜間・土休日は緊急連絡リストを参照)

翌営業日、保健センター担当者より、家族や事故者の状況確認を行う。

＜責任者の役割＞
事業継続の可否判断・必要な応急処置・事故状況の把握・全身状態の観察・救急車の要請判断・救急車に同乗・保健センターに連絡

＜指導員の役割＞
応急処置の補助・本人の緊急連絡先等の確認・救急車要請
周囲のパニック鎮静・家族への連絡・保健センターに連絡
夜間・休日は市役所代表へ連絡(042－754－1111)

＜保健センター職員の役割＞
・事故状況の情報収集・後日の経過確認
・事故処理
(夜間・土休日)
緊急連絡先リストにて班長、保健センター所長に報告。

＜事故処理＞
・ 事故の原因を調査・究明
・ 保険請求手続き(市民活動サポート補償制度、全国市長会予防接種事故賠償補償保険)
・ 本人、家族への見舞い
・ 事故状況を詳細に記録して報告

委託業者管理責任者(【受注者名】【代表者名】)　緊急連絡先電話　(●●●-●●●-●●●●)

業者の事故発生に備えた連絡体制及び指示系統(救急車同乗等含む)について明確にしていることを確認済

※故意または過失によって派遣先の設備、備品等を遺失または破損したときは、受注者の責任において派遣先に生じた損害を賠償する